

I 管内概況

1 立地

当事務所が位置する北勢地域は本県最北部に位置する桑名市、いなべ市、桑名郡（木曾岬町）、員弁郡（東員町）の2市2町からなる桑員地区、それに隣接する四日市市、三重郡（菰野町、朝日町、川越町）の1市3町からなる三泗地区、更にその西南部に接する鈴鹿市、亀山市の2市からなる鈴亀地区、合計5市5町からなっています。総面積は1,108.60平方キロメートルで県土の19.2%を、人口は約84万人で県総人口の46.7%を占めています。

西部は滋賀県に境を接して鈴鹿山脈（海拔800～1,200m）が連なり、鈴鹿国定公園として雄大な自然景観を展開するとともに、鈴鹿山麓から伊勢湾に至る丘陵地には茶・花木・野菜等の畑作地帯が広がっています。

東部は伊勢湾に面し、広大な水田地帯を形成しています。鈴鹿山脈から発する諸河川（員弁川、朝明川、内部川、鈴鹿川等）の流域は伊勢湾に向かって緩斜面で展開する伊勢平野を生成し、水田地帯が広がっています。

気象は比較的温暖で東海型に属しており、四日市市における平均気温は15.3℃、年間降水量は1,824mm（統計期間：平成9年～28年）となっています。一方、鈴鹿山脈は四季を通じて平野部より低温であり、冬季は山越気流の風下強風域になり、いわゆる「鈴鹿おろし」のため降雪のみならず時雨や氷雨に見舞われることもあります。

当事務所は、森林・林業部門については北勢地域全域を所管していますが、農業部門については、四日市市、鈴鹿市、亀山市及び三重郡を所管しています。

2 農業・農村の現状

管内の耕地面積は13,973haであり、そのうち水田9,592ha(69%)、畑・樹園地4,385ha(31%)となっており、県内耕地面積の約23%を占めています。当地域は、県内で製造業が最も盛んな地域であり、また農外に職を求めることが比較的容易な地域でもあること等から、兼業農家の割合が約8割と高く、高齢化も進んでいます。

しかし、管内の農業は、東側の伊勢湾沿岸から広がる水田における水稻、麦、大豆の生産を始め、トマト、イチゴ、花きの施設園芸、牛、豚、鶏の畜産、西側の丘陵地帯では、茶、花きに加えて、小規模ながら梨の産地も形成され、多種多様な農業生産が行われています。近年は、この多様な農業生産と消費者との距離が近い利点を生かし、農産物直売施設を中心とした少量多品目な野菜等の生産も活発となっています。

その中でも、茶については、伊勢茶の主産地として、「かぶせ茶」を中心に高品質な茶を生産しています。生産管理作業の機械化と加工施設の統廃合により大規模経営体も出現していますが、経営者の高齢化に伴い、さらなる担い手農家への茶園集積と老朽化した防霜ファン及び加工施設の対策が課題となっています。

また、花木は、かつては公共事業向けに生産が拡大していた「つつじ類」も、公共需要の減少により価格の低迷が長く続いています。そのため、近年は一般消費者向けに地被植物やコンテナプランツ等の多様な品目生産へシフトしています。

一方、鈴鹿山麓の中山間地域では、耕作放棄地の増加と共に野生鳥獣による農林業への被害が増加しています。その中で、棚田100選に選出された美しい景観をもつ坂本棚田等については、隣接する湯の山温泉や関宿等の観光資源との連携等により、適正に管理されていくことが期待されています。

3 農村整備部門の取り組み

経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るための農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など、農業生産基盤の整備や農地・農村の防災及び保全等とともに、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組み、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の整備を計画的に実施します。

【県営事業】

高度水利機能確保基盤整備事業は、鈴鹿川右岸河口部に広がる水田地帯約2,000haを事業地区として実施された県営かんがい排水事業（H20年度更新工事が完了）の末端用水のパイプライン化事業として、平成14年度から1期地区に着手し、5期地区（平成26年度事業完了）までを地区完了し、今年度には、6期地区、8期地区において事業を実施します。また、平成23年度からはほ場の大区画化を図る区画整理を鈴鹿市稲生地区で実施しています。

県営ため池等整備事業〔農業用河川工作物応急対策 大規模〕にて鈴鹿市甲斐町の一級河川鈴鹿川に設置された鈴鹿川第2頭首工の施設改修を平成28年度に完成しています。

【団体営事業】

地域の実情に応じて、高度水利機能確保基盤整備事業による老朽化した農業用施設の更新整備、ため池等整備事業などによる耐震調査やハザードマップ作成など、各種事業に取り組むとともに、多面的機能支払交付金事業により農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向けた地域の活動に必要な支援を行います。

〔参考：多面的機能支払交付金事業の実施状況〕

当管内では、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町及び朝日町の3市2町において、平成29年3月末現在、107団体が4,920haで活動しています。

なお、県内では、27市町において、627団体が27,177haで活動しています。

4 森林・林業の現状

管内の森林面積は39,903haで、森林率は36%となっています。このうち、民有林は37,832haで森林全体の95%を占めています。

民有林のうち、18,692haが人工林で、人工林率は49%と県平均人工林率62%を大きく下回っています。また、民有林の蓄積は5,360千m³で、1ha当たり蓄積は141m³と、県平均の209m³を下回っています。

(1) 員弁川、三滝川流域

下流に桑名市、四日市市が発達し、名古屋圏に近いこともあり、流域全体が都市近郊林の性格を持っています。

また、都市化により、住宅団地、事業場などに転用される森林も多く、地味が劣ることもあり、人工林率は37%と低く、鈴鹿国定公園が広範囲を占めるなど、天然広葉樹林が多く残されています。

所有形態は、かつての入会集団の系譜を持つ共有林が多く、分割されて個人所有となった森林は総じて零細規模です。加えて、他産業への就業機会に恵まれているため、林地は経営目的ではなく、資産として保有している林家が大部分であります。特にいなべ市において

は、小規模所有者の森林の集約化への取組も進められています。

地質は、基石が砂岩や花崗岩で、堆積した土壌は侵食を受けやすく、中下流域が都市化されていることもあり、木材生産よりも環境保全や災害防止面に強い期待がかけられています。

(2) 鈴鹿川流域

本地域は、人工林率が62%と高く、森林資源が成熟しつつあります。

亀山市関町を中心とする上流域に古くからの林業地があり、林業産地としての規模は小さいものの、集約化施業や高性能林業機械の導入による低コスト化に向けた取組もなされており、木製品の販売や森林総合利用などの経済事業も行われており、素材市場、製材工場、木質バイオマス利用施設も含めた林業産地を形成しています。

今後も引き続き森林施業の集約化を図り、素材の安定的な供給体制の整備に向けた取り組みが課題となっています。

5 区域図

